

Ⅲ 夏休みの活動を支援します

1 物品貸出

物品名	貸出対象	貸出期間	申し込み
やぐら・ちょうちん・太鼓・かき氷機・ポップコーン機・わたあめ機・こどもみこし・もちつき道具・はんでん・テント(集会用)など	営利を目的としない区民団体	5日間 運搬については団体負担	利用日の2ヶ月前の1日より電話申し込み。 予約・貸出・返却時間(8:30~16:30)。 日曜・祝日も行います(年末年始は休業)。 ※返却日の1週間前までにご連絡いただいた場合は、21:30まで返却可能です。 世田谷区船橋公文書庫 TEL3482-5171
キャンプ用品・野外活動用品・おまつり用具など	地域活動団体	各児童館へお問い合わせください	各児童館へお問い合わせください。 (児童館の電話番号はⅣ章をご覧ください)
環境学習・啓発物品(モノに触れずに表面の温度を測ることができる「表面温度計」ほか) 詳しくは、区ホームページ「環境学習・啓発物品の貸し出しについて」をご覧ください。	区内在住、在勤、在学の方	2週間以内	電話で事前にお問合せの上、環境計画課の窓口にお越しください。 環境・エネルギー施策推進課 TEL6432-7130

2 相談窓口

○社会教育主事

社会教育を行う方や団体に専門的・技術的な助言と指導を行います。

教育委員会事務局生涯学習・地域学校連携課 TEL3429-4254 FAX 3429-4267

○青少年委員

地域の青少年健全育成活動などに関する相談に応じます。

お近くの青少年委員まで(青少年委員の連絡先は教育委員会事務局生涯学習・地域学校連携課へお問い合わせください TEL3429-4253 FAX 3429-4267)

○児童館

児童館は遊びを通して、子どもたちの健やかな成長を図り、情操を豊かにするための施設です。区内に25館あり、誰でも自由に利用することができます。

子ども・若者部児童課 TEL 5432-2306 FAX 5432-3016

○青少年地区委員会

地域の青少年の健全育成及び環境浄化活動を行っており、まちづくりセンターごとにあります。地域の特色を生かしたさまざまな催物を行います。

詳しくはお近くのまちづくりセンターへお問い合わせください。

子ども・若者部子ども・若者支援課 TEL5432-2585または、まちづくりセンターへ